

吸収合併公告

平成26年9月26日

債権者、株主各位

東京都港区新橋五丁目36番11号
F D K 株 式 会 社
代表取締役社長 望月 道正

当社は、平成26年9月12日開催の取締役会において、平成26年12月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の100%子会社であるFDKトワイセル株式会社(本店所在地 群馬県高崎市小八木町307番2号)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

これにより、当社はFDKトワイセル株式会社の権利義務全部を承継して存続し、FDKトワイセル株式会社は解散することといたしましたので、下記のとおり公告します。

なお、当社は、会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、当社は、FDKトワイセル株式会社の全株式を所有していますので、本合併に際し株式等の交付は行わず、新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この吸収合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. この吸収合併に対し反対の株主は、本公告掲載日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
3. 株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面により株式買取請求権を行使する旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。
4. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

FDK株式会社	金融商品取引法による有価証券報告書提出済
FDKトワイセル株式会社	掲載紙 官報
	掲載の日付 平成26年6月26日
	掲載頁 217頁(号外第143号)

以 上